

令和5年2月28日

香川県中学校体育連盟
バドミントン競技部

地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加特例における競技部細則（香川県版）

香川県中学校体育連盟バドミントン競技部『地域クラブ活動の参加細則』

ア 参加を認める種目

- (ア) 男・女団体戦、男・女個人戦（ダブルス・シングルス）とする。
- (イ) シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。

イ 地域クラブ活動の要件

- (ア) 地域クラブ活動の所属員は、代表者・事務担当者（日本バドミントン協会・県協会登録の際の管理者）・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。
- (イ) 長期的に地域クラブ活動の活動を行う意思があること。
- (ウ) 大会への参加を希望する地域クラブ活動は、香川県中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。
- (エ) 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、速やかに香川県中体連に届けを提出すること。
- (オ) 地域クラブ活動は団体登録の申請時に規約を、年度末にその1年間の活動報告書と会計報告書を香川県中学校体育連盟バドミントン競技部に提出すること。
- (カ) 1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。

ウ 地域クラブ活動の所属員

(ア) 所属中学生

- 1) 当該年度の夏季全国大会出場につながる大会（地区大会、県大会、ブロック大会等）に出場できるのは、一人1回のみである。
- 2) 登録している地域クラブ活動から出場するか所属校から出場するかを選択する。
- 3) 所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域クラブ活動から出場することは原則できない。（香川県下の中学校に在籍している生徒が参加することとなる。）
- 4) 夏季全国大会出場に繋がる最初の大会への出場後の移籍変更はできない。

- 5) 登録に関しては、年度初めに申請し、原則として1年間とするのが望ましい。
- 6) 地域クラブ活動に所属する中学生は、主な活動拠点で日常継続的に練習に参加していること。ビジターの選手登録は認めない。

(イ) 指導者を除く地域クラブ活動の構成員は、他の地域クラブ活動に重複して登録はできない。

- 1) 一大会（地区予選会と県大会はそれぞれ一大会とする）において重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）として登録することはできない。
- 2) 指導者は複数の地域クラブ活動に登録が可能のため、一大会（地区予選会と県大会はそれぞれ一大会とする）ごとに、登録済みの他の地域クラブ活動や学校の監督・外部指導者（コーチ）・個人戦入場許可申請者（成人）としての登録は可能である。
- 3) 中学校の教職員が、地域クラブ活動の構成員（代表者・管理者・指導者）となることは可能である。
- 4) 地域クラブ活動での出場は1チームとし、セカンドチームとしての参加はできない。
- 5) 代表者・事務担当者（管理者）・指導者の地域クラブ活動への名前貸し登録は認めない。

エ 協会登録について

(ア) 大会への参加を希望する地域クラブ活動の所属員は、日本バドミントン協会・香川県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。

(イ) 協会登録の際の注意点

- 1) 「団体登録申請書」において、
 - ・代表者：協会登録の際に協会登録システム上の『代表者』として位置づける。
 - ・事務担当者：協会登録の際に協会登録システム上の『管理者』として位置づける。
- 2) 協会登録する際に、当該地域クラブ活動の代表者・事務担当者・所属中学生は、重複して他の地域クラブ活動や中学校において代表者・事務担当者登録や中学生登録はできない。
- 3) 指導者は、複数の地域クラブ活動において「団体登録申請書」上の登録をするこ

とは可能である。

オ 『指導資格を有する指導者』の資格要件について

(ア) 地域クラブ活動の指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること）

(イ) 令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。（令和8年度からは、必ず資格所持者が最低1名は所属していること）

- ・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。
- ・コーチングアシスタント、スポーツリーダー、スタートコーチ、他競技の指導者資格、スポーツ少年団スタートコーチも含む。

カ ブロック大会・都道府県大会・地区予選会の参加申込の際の要件

(ア) 監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）は、地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。

(イ) 当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者）が、全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）になることはできない。

(ウ) その他の条件に関しては各主催中学校体育連盟の判断に委ねる。

キ 参加を認めない場合

(ア) 登録の申請に際して、申請書に虚偽の記載があった場合や実態を伴わない活動等があった場合は、香川県中学校体育連盟バドミントン競技部で協議し、大会参加資格を取り消す。大会参加後であった場合は大会結果を取り消す。

(イ) (ア) の状態が大変悪質な場合、1年間香川県協会会員登録を停止する。

※1 この特例は令和5年4月1日より適応する。

※2 この特例は、今後も検討を続けていく。

※3 『香川県中学校体育連盟主催大会への地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例について』を遵守すること。

※4 この特例は令和6年3月27日に変更があり、令和6年4月1日より適応する。

高松地区中学校体育連盟バドミントン競技は、香川県中学校体育連盟バドミントン競技部が示す「地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加特例」に準ずる。